



気づいて！ 障がい者からのSOS



暴力をふるわれる

支払われるべき給料が
支払われていない

家族から放置されている

地域づくり委員会は、障がい者に対する虐待や差別、
様々な暮らしづらさの解決に努めます。

○地域づくり委員会へのご相談は、最寄りの総合振興局(振興局) 社会福祉課(地域づくり委員会事務局)へ

圏域	電話番号	FAX 番号	圏域	電話番号	FAX 番号
空知	0126-20-0111	0126-25-6759	上川	0166-46-5982	0166-46-5203
石狩	011-204-5861	011-232-1090	留萌	0164-42-8317	0164-42-4715
後志	0136-23-1938	0136-22-5846	宗谷	0162-33-2573	0162-33-2628
胆振	0143-24-9836	0143-22-5285	オホーツク	0152-41-0687	0152-45-0494
日高	0146-22-9478	0146-22-7712	十勝	0155-27-8516	0155-27-2188
渡島	0138-47-9537	0138-47-9225	釧路	0154-43-9255	0154-41-2235
檜山	0139-52-6651	0139-52-3010	根室	0153-23-6915	0153-23-6176

北海道障がい者条例に関する詳しい情報は、道のホームページをご覧ください。

[北海道障がい者条例](#)

◇◇◇ 法務省 平成23年度 啓発活動重点目標 ◇◇◇

みんなで築こう 人権の世紀 ～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

[道央人権啓発活動ネットワーク協議会](#)